

答弁書第一三二号

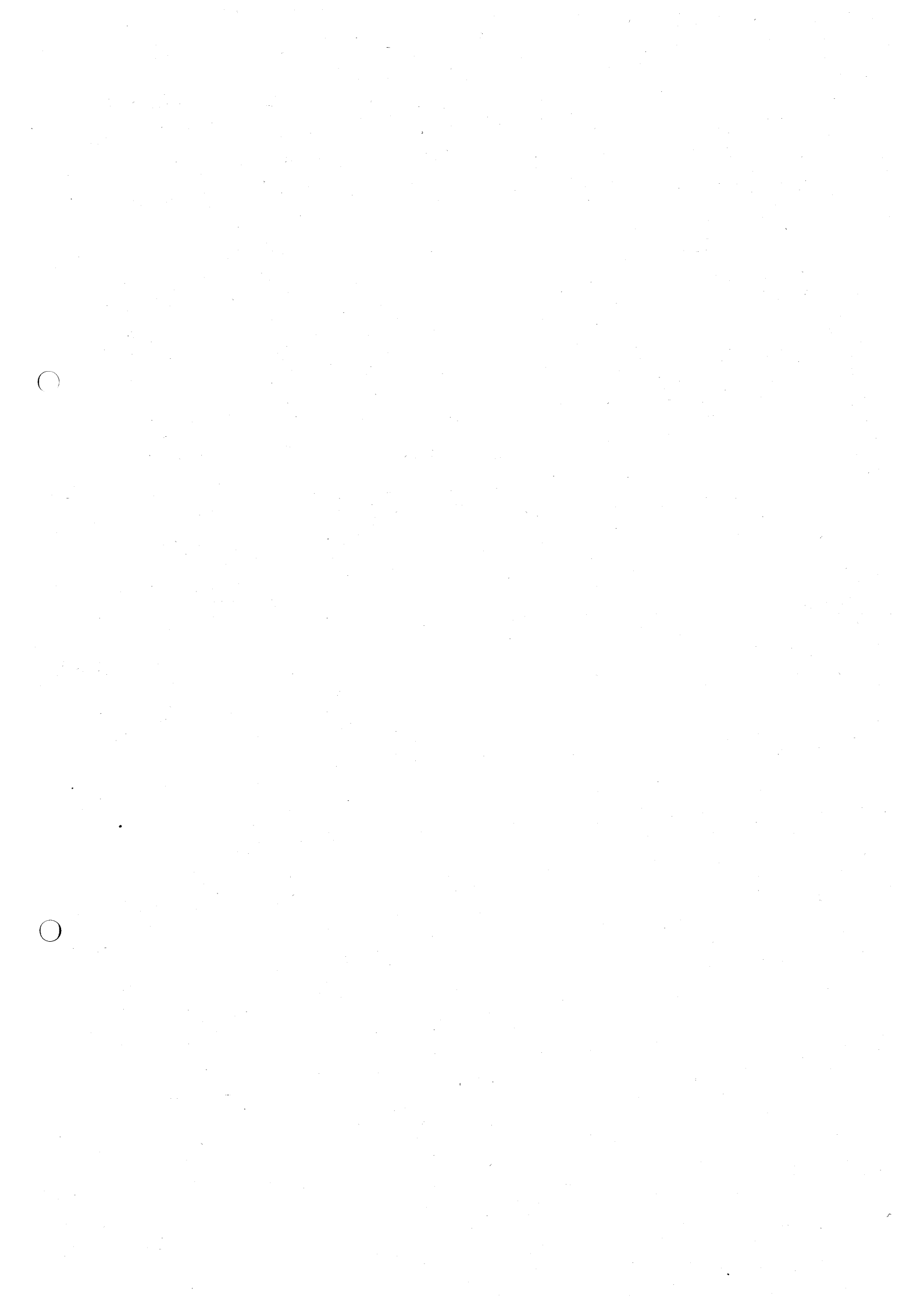
内閣参質一九六第一三二号

平成三十年六月二十二日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 伊達忠一殿

参議院議員蓮舫君提出財務省「森友学園案件に係る決裁文書の改ざん等に関する調査報告書」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員蓮舫君提出財務省「森友学園案件に係る決裁文書の改ざん等に関する調査報告書」に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの「調査の概要・手段など調査の基本的情報」については、平成三十年六月四日に財務省が公表した「森友学園案件に係る決裁文書の改ざん等に関する調査報告書」（以下「報告書」という。）の「Ⅱ. 調査の経緯等」に記載されていると承知している。

他方、お尋ねの「ヒアリングメモ及びメール、FAX、録音等の物証」が報告書に掲載されず、また、公開されないことについては、問題行為に関与していないと認められた職員の情報までもが含まれかねないこと、誰がいつどのような供述をしていたのか、誰がどのような資料を提供したのかといった情報が明らかになれば、先々の人事担当部局による調査において協力を得にくくなるなどの支障が見込まれること、また、特にメール等は情報伝達の一つの手法にすぎず、他に対面でのやり取り、電話など様々な情報伝達の手法がある上、送信者の見解を一方的に伝えるもので、それだけで第三者が理解するために十分な内容が書き尽くされておらず、誤解を招きやすいことなどの理由によるものと承知している。

四について

お尋ねについては、その意味するところが必ずしも明らかではないが、麻生財務大臣が平成三十年六月四日の記者会見において「決裁を終えた行政文書を改ざんし、それを国会等に提出するようなことが、これはあつてはならないことなのであつて甚だ遺憾に思っております。また応接録についても、国会等との関係で極めて不適切な取り扱いがなされていたものと認められます。改めて深くお詫びを申し上げます。今回の調査結果を踏まえて、一連の問題行為に関する責任の所在を明確にするため、関与した職員に対して、厳正な処分を実施いたしました。私自身もこの問題が財務省ひいては行政全体の信頼を損なつたことを踏まえて、閣僚給与の十二カ月分を自主返納いたしておるところです。財務省として今回の事態を真摯に反省し、二度とこうしたことが起こらないよう、文書管理や決裁手続等に関する再発防止策を、直ちに進めてまいらねばならないと考えております。また今後、特に若手職員の士気に配慮しながら、着実にそして将来をしっかりと見据えて、財務省全体の意識改革を進めてまいります。同時に財務省が担う行政分野の様々な課題について、引き続き責任を持って取り組んでまいります。私のリーダーシップのもと、職員一同が一致団結し、ただいま申し上げたような取り組みを全力で進め、もって再発防止、信頼回復に努め

てまいりたいと考えております。」と述べているところである。

